

# ○菅田公民館の使用料

令和元年10月～

## 1 基本使用料

施設名	区分 時間	室名	午前	午後	夜間	全日	延長 1時間	摘要
			9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	18:00～ 22:00	9:00～ 22:00		
菅田公民館	1階	大集会室	750円	1,000円	1,000円	2,510円	250円	ステージ 机36 椅子100
		調理実習室	560円	750円	750円	1,880円	180円	調理台2
	2階	研修室1	560円	750円	750円	1,880円	180円	机10 椅子27
		研修室2	370円	500円	500円	1,250円	120円	机10 椅子15
		和室	370円	500円	500円	1,250円	120円	机20

## 2 加算使用料等

区分	加算料等	備考
冷暖房設備を使用する場合は	基本使用料の 50%加算	
簡易な暖房器具(ストーブ等)を使用する場合は	基本使用料の 10%加算	
使用者が市外に住所を有するときは	基本使用料の1.5倍	
会館の設置目的以外の目的で使用する場合は	基本使用料の3倍 市外の方は5倍	※公民館は営利目的の 使用はできません。
ステージを有する室においてステージのみ 使用する場合は	当該使用料の2割	
延長した場合に、1時間未満の端数がある ときは	30分未満は切捨て 30分以上は1時間	

お問い合わせ		
菅田公民館		金山振興事務所
電話番号	0576-33-2001	0576-32-2201
FAX番号	-	0576-32-3336